

全 員 協 議 会 記 録

令和2年11月16日(月)
10時00分～12時39分
議場

〔出席議員〕

川神議長、佐々木副議長

三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、西村議員、
牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長、
教育長、総務部長、地域政策部長、健康福祉部長（教育部参事）、
産業経済部長、都市建設部長、教育部長、地域政策部副部長

〔事務局〕

局長、次長、浜野書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 第1期公共施設再配置実施計画 別冊（令和2年度版）に（総務部）
ついて
- (2) 令和3年4月の機構改革について（総務部）
- (3) 特定地域づくり事業協同組合の設立について（地域政策部）
- (4) 浜田市まちづくりセンターの制度について（地域政策部）
- (5) JR浜田駅みどりの窓口の廃止及び下府駅ホーム待合所の（地域政策部）
撤去について
- (6) 病児病後児保育事業に係る最終報告について（健康福祉部）
- (7) どぶろく特区の範囲の変更について（産業経済部）
- (8) 浜田市雇用促進住宅の指定管理者について（都市建設部）
- (9) 公立幼稚園の今後のあり方（案）について（教育委員会）
- (10) 三浦龍司選手 応援パブリックビューイング実施について（教育委員会）
- (11) 歴史文化保存展示施設専門検討委員会の検討状況について（教育委員会）
- (12) その他

2 市民一日議会の実施について

3 その他

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

[10時 00分 開議]

川神議長 | ただいまから令和2年11月16日の全員協議会を始める。
| なお、本日も、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、
| 議場で開催することとし、執行部出席者については、最小限の
| 人数としている。それでは、議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 第1期公共施設再配置実施計画 別冊（令和2年度版）について

川神議長 | 総務部長。
| (以下、資料をもとに説明)
| 総務部長 | ただいまの報告について質疑はあるか。
| 川神議長 | 再配置実施計画の別冊部分だが、冒頭1の概況と実績について
| 西川議員 | いろいろご説明いただいたが私が知りたいのは、これ令和3年が
| | 目標年度になっているのに達成率が60.8%や53.9%なのだが、
| | これが令和3年度に達成されるのか、されないのか、それについて
| | どうアクションを取るのか。達成されなければその理由等を
| | 聞きたいのだが。
| 総務部長 | これが令和3年度までの計画で、おおむね5割、6割の部分だと思
| | う。したがって当初この計画をつくった時にこの期間にやり
| | たいとして年度割り振りをして進めてきたのだが、最終年度を
| | 切りにして進めていこうという部分の計画で、ここはかなり固
| | まっているのは事実である。少しずつ準備して進めていると
| | ころがあるので、現段階でもしできないのであれば方針変更して
| | 先に送っているものもあるので、少しでも取りかかれる要素が
| | あるならやっている状況である。
| | この次に第2期をつくっていくので、もしできないならその理
| | 由を整理して、第2期に生かしていく考え方である。
| 川神議長 | ほかにあるか。
| | (「なし」という声あり)

(2) 令和3年4月の機構改革について

川神議長 | 総務部長。
| 総務部長 | (以下、資料をもとに説明)
| 川神議長 | ただいまの件は12月定例会議に浜田市行政組織条例の一部を
| | 改正する条例が提案されるため、質疑、審査、議案質疑または
| | 付託先委員会をお願いしたいが、本日において確認しておきたい
| | ことがあればお受けする。
| | (「なし」という声あり)

(3) 特定地域づくり事業協同組合の設立について

川神議長
地域政策部長
川神議長
小川議員

地域政策部長。

(以下、資料をもとに説明)

ただいまの報告について質疑はあるか。

地方紙にて既に詳しく報道されている。委員会も傍聴させていただいたときに待遇面のご説明も少しあったが、勤務時間が1日当たり6時間とのことで、月給が12万だったと思う。海士町や日野町に続いてとのことだが、処遇面の相場はわからないが6時間で12万円となると、こういった地方にはアルバイト等の副業できる要素も少なく、それだけで生活するのは難しい環境ではないかと思うが、どういう考えで進められているか伺う。

地域政策部長

この処遇のほかとの対比でいくと、時間給に合わせるとほとんどその金額を確保している内容となっている。なおこのほかにも住居や移動のための車といった各種支援を組合が別途手当として考えておられる。それから6時間勤務をされて残り2時間は当然副業ができることになっているし、音楽活動をしっかりしたい希望が多い中、そうした時間に充てていただくことができる。したがって現在これだけ問い合わせが多いのは、処遇12万円云々というよりはむしろ音楽に携わる方として、今後それで生計を立てるため、あるいは立たないまでも音楽にかかわり続けるための、ご自身の生活を第一優先としてこれだけの手が挙げられているのだろうと考えている。

小川議員

現段階で新聞には50件の問い合わせと25人以上が実際に浜田に来て見学等されていると書かれていて、実際は14名の方がご希望とのことだが、来年度は3名採用されることになっている。組合が抽選等で人選をされるのか。

地域政策部長

実際は組合が雇用される方なので、組合側で判断されることになると思う。ただUIターンを考えたときに、いろいろ事業を打ってもなかなか応募いただける方が少ない中、これだけの方が興味を示していただいているので、もし予定される3名以外の方がほかの事業でもこの地域で音楽活動をさせてほしいと希望されれば、何とか受け入れできないかと、市内の民間でも受け入れ方法がないか議論はしている。

岡本議員

副業でも可能という話だった。浜田市の現況を見ると音楽ができる環境がない。勤労青少年ホームも使えない。どこも使えないところで副業、例えば家庭に訪問してピアノを教えるようなことはあるにせよ、実際浜田には環境がない。どういう支援をするつもりか。

地域政策部長

まず音楽の練習会場については市で責任を持って用意するというので、公共施設内で使えるところはないかいろいろ当たっている状況である。あるいは民間の方からこういう施設を使ってほしいという声があれば一緒に使わせてもらって、音楽スキルを持った方が地域に少しずつでも出ていって、中で周知を

市長

されて、副業等に結びついていけばと思っている。

実際に音楽活動ができる、できないにかかわらず12万円という処遇でこれだけ手が挙がっているということはあるので、議員ご指摘の点は今後の検討課題ではあるかと思うが、現在の処遇について大きな不満があって人が集まらないということはないとご承知いただきたい。

私から補足させていただく。

このたび音楽家の方にこの事業を使って来ていただくプランを打ち出し、全国から50を超える問い合わせが来ている。実際25人が現地見学として浜田市にお越しになり見ていただいた。また、今のところ14名くらいが応募される。うれしく思っている。

せっかくこういったニーズがあるなら、何とかこの枠を増やせないか検討してもらっている。関係団体あるいは県とも相談していかないといけないため浜田市だけではなかなか決められないが、何とか増やせないか考えている。

もう1点、岡本議員から質問があったように、我々もせっかく全国から音楽家を目指す方々に来ていただいて、受け入れの環境整備、来ても音楽の練習ができないとなったら、期待を持ってきていただいたのに、その期待に応えられないようではよくない。今、並行して練習会場の確保、練習体制、あるいは練習成果を披露できる体制も含めて、来てよかったと思っただけのよう大至急取り組んでいる。

来年4月から実際にお見えになるので、間に合うよう体制構築をしていきたい。

岡本議員

4月ということはあと何か月もない。これまで私が勤労青少年ホームを中心に音楽関係者にいろいろ依頼を受けても、なかなか成立しなかった環境が、4か月、5か月なのか、非常に疑問に思っている。一生懸命取り組んでいただき、併せて、音楽関係の人よりも保護者の方、市民に、浜田市がこういう受け入れをすることをしっかり周知していただき、せっかく来た人ががっかりして帰られることがないようにお願いしたい。

川神議長

そのほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 浜田市まちづくりセンターの制度について

川神議長

地域政策部副部長。

地域政策副部長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

この件についても12月定例会議に浜田市まちづくりセンター条例の制定が提案されるため、質疑、審査は、議案質疑または付託先委員会をお願いしたいが、本日において確認しておきたいことがあればお受けする。

川上議員

先ほど、先週にわたって地域協議会へ説明されたと聞いた。

説明時にどういう問題点があったかについては、どの場でご説明いただけるか。

地域政策副部長 この内容は地域協議会で説明させていただいた。その場で質問があった内容についてどう対応したかという質問か。

川上議員 どういう話があり、どういう質問があったかについては、我々には公開されないのか。

地域政策副部長 地域協議会ではさまざまなご質問やご意見をいただいている。特にご心配な点については、公民館の職員の勤務体制や、まちづくりコーディネーターの配置についてがあった。具体的にどういった人材を確保されるのかといったご意見なりご要望をいただいた。

川上議員 私は内容を聞いたのではない。地域協議会でどのようなお話があったのか、どのような質問があったのかを私どもが聞いておく必要があると思うので、どの場でご説明いただけるのかと聞いている。

地域政策部長 地域協議会での議論については、12月議会には設置条例の提案も予定しているので、その時点で資料をお示しさせていただきたい。

川神議長 そのほかにあるか。
(「なし」という声あり)

(5) JR浜田駅みどりの窓口の廃止及び下府駅ホーム待合所の撤去について

川神議長 地域政策部副部長。

地域政策副部長 (以下、資料をもとに説明)

川神議長 ただいまの報告について質疑はあるか。

小川議員 みどりの窓口がなくなることで困る部分として、エージェンツの営業条件がなくなるのではないかということと、小中高校生を含め団体乗車券の扱いがどうなるのか。仮に浜田なくなると松江や広島に行かないと券も買えなくなるのかという質問もあったのだが、こういう点はもう整理されたのか。

地域政策副部長 旅行代理店等エージェンツの対応についてJRに伺ったところ、9月末をもってJR代理店の契約は解除されたと伺っている。ただ、市内にはJR関係の旅行代理店もあるので、そちらで団体チケット等の取り扱いは対応可能だと伺っている。

小川議員 8月に市長名と議長名で要望が出されたそうだが、この項目の記の1にはみどりの券売機プラスの設置後も当分の間みどりの窓口を併設し、利用者の利便性を確保されたい、と書かれている。これに対し先ほどの資料の説明でいくと、12月13日をもって廃止されるという回答である。つまり市長、議長名で出された要望に対しての回答は、先ほど説明があったこの資料が回答にかわるものなのか。これに対して米子支社長から何らかの回答があったのか。

- 地域政策副部長 市長、議長連名での要望に対する文書回答はいただけてない。お話しもさせていただいたが、JRとしては文書回答はしないとのことだった。
- 小川議員 対応としては、今お話があったように併設を要望していたが結果的に職員での対応はされるものの、みどりの窓口自体の併設はないとのこと。
- 地域政策副部長 市民からも、せめて県西部にみどりの窓口1か所は残してほしいという要望はたくさん私にも寄せられている。今の説明でいくと、そういう要望をされる市民に対しては12月14日以降はもうみどりの窓口はなくなる、要望されても無理、諦めろと答えざるを得ないということか。
- 小川議員 今回の対応についてはJRの方針の決定事項であると連絡をいただいている。
- 小川議員 これ以上は市としてもJRに言うことはない、諦めるしかない、JRの施策としてやることについてはやむを得ないと。市は手の打ちようがないという認識でいいか。
- 地域政策副部長 12月14日以降はみどりの窓口が廃止されることに変わりはないということで。ただ市からも要望以外に何度もお話をさせていただいており、高齢者や機械操作に不慣れな方に対する懸念があるので、これについてはJR職員に対応してほしいと、繰り返しお伝えしている。また、12月8日以降の利用状況を見ながら改めてJRに申し入れなり協議をするのは可能だと思っている。
- 小川議員 実際に券売機が設置され、対応している駅も米子管内等にある。そういうところではお客さん側で券売機の説明をするときでも列ができると、窓口があるならあそこで早く切符を出せばいいといったトラブルが未だに発生している状況がある。14日以降そういった問題も出るかもしれないが、せめて西部に有人窓口を設置するべきではなかったかと、大変残念である。理解するしかないのかと悔しい思いである。
- 地域政策副部長 もう1つ、下府駅の駅舎についてだが、上りホームは階段を上がり、下りホームは地下道を通ることになっている。利用者の実績が少ないために当面建て替えの予定がないとのことである。恐らく高校の通学生、通院の方がおられると思う。下の待合室で待っていて列車が来てから出ても間に合いにくい。ホームの待合室が全部撤去されると雨ざらしになる。市として、JRに現状を踏まえての要望等はされているか。
- 小川議員 まず利用実態だが、情報提供があつて朝の通学時間帯に下府駅に行って利用実態を確認させていただいた。非常に寒い朝だったのだが通勤・通学利用者におかれては、江津方面に行かれる方は駅舎内で待っておられ、直前のベルをもってホームに上がられる方がほとんどで、待合室を使っておられる方は私が確

認する限りおられなかった。

浜田方面のほうは、列車の停車位置がちょうど地下道出入口のそばのため、地下道出入口のひさし部分で風雨をしのぎ、列車が来たらすぐ乗られるため、待合所の利用は通勤通学時間帯にはなかった。

J Rも実態調査を踏まえた上で、かわりの施設を予定してないと整理されたと聞いている。ただ、今後冬場の時期や雨降りもあるので、状況を見ながら改めて市から要望することは考えていく必要があるかと思っている。

小川議員

現在の撤去予定場所は、国鉄時代から同じ場所である。当時は通勤通学列車は客車が4、5両つないであった時期でその中間あたりにあったのだが、今のワンマン列車は停車位置がずっと前にあるので、浜田方面に来られるお客はぎりぎりまで地下道出口で待っていた方が近いということである。待合所で待っていると列車が来てからまたかなりの距離を移動しなければならない。今の位置自体が利用しにくい位置であって、利用してないからスリム化するということが、実際の停車位置に近い位置に待合所があれば恐らく利用者もそちらを使われると思う。その点も全くゼロではないという感じの説明を受けたので、今後利用者の意見を聞きながら、できれば利用しやすい位置に再度待合所的なものをつくるべきだと思うので、お願いしておく。

川神議長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(6) 病児病後児保育事業に係る最終報告について

川神議長

健康福祉部長。

健康福祉部長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

西村議員

それぞれの見解として、浜田市と県と国の見解が載っているが、例えば浜田市で言うと3番目、要綱の改正漏れがあったことは事実だが、国の実施要綱にある事業目的は達成していたと判断されている、それが返還しない根拠となっていると思う。改正漏れがあったのに適正な事業運営がされていたという判断が理解しがたい。どのように理解したらよいか。

健康福祉部長

当初は、要綱が改正されていなかったことから間違った要綱で事業がなされていたと我々も思ったが、委託業者に確認したら、国の改正に準じて適切に職員配置の判断をして行っていた。浜田市も要綱がどんどん変わっていることは認識しながら、要綱の改正をしていなかったという事務の流れになっており、通報があった当初、平成16年から変わっていない要綱どおりに職員配置をしていたと、事務的などころで委員会に報告させていただいた。時系列で見るとそういう形になっていた。

- 先ほど説明したように、本来の事業はどうだったかを確認し、委員会にも保育士・看護師がどういう状況で配置されていたかを報告させていただき、常勤か常駐かの言葉の使い方、医療機関の中にある施設だったので、そこは県と国とやりとりしてやってきたが、人数的には問題がないと判断し、適切な事業だったと浜田市として判断した。
- 西村議員 人数的には要綱どおりに配置していたとおっしゃったが、看護師と保育士の人数は要綱どおりに配置していたと受け止めてよいのか。
- 健康福祉部長 要綱でおおむね3人につき1名配置といった言葉が変わっており、おおむねのとはどういうことを県に確認したり、当日に急に具合が悪くなって預けられる方がおられ、3人が4人になったときは保育士がもう1名要するというものもあるのだが、そういうときはどうしたらいいかなどを県に確認しながら事業をやっていたことが協議記録の中に出てきているので、要綱どおりに4人だったら2人保育士がいたか疑問があるところはあるのだが、一応県に確認して急に4名になった場合はおおむねでオーケーではないかと回答を得ていたりするので、適切に事業を実施していたと判断している。
- 西村議員 ベースとして看護師は1人はずっといないといけないと要綱にある。保育士は子どもの人数によって1名だったり2名配置だったように記憶している。看護師と保育士の取り違えはないのか。
- 健康福祉部長 看護師、保育士についても取り違えはない。医療機関なので看護師の人数は十分だが、病児・病後児保育室の中に常駐という記載が最初は要綱になかった。その常駐の部分が問題になったのだが、一定要件を満たせば非常駐、施設内にいればよいと要綱がまた改正されてきているので、今回の場合その部分は適切におられたと判断している。
- 西村議員 だから看護師はいずれにせよ常駐だと思う。実体として常駐だという判断を現地でされた。もちろん勤務も調べて判断をなさったと解釈してよいか。
- 健康福祉部長 出勤簿はあったが、ずっとその場にいたかどうかはもう誰もわからない。医療機関に出勤はしていて常駐で雇われていたとの判断はできたので、そこで適切に実施されていたと国県に回答している。
- 西村議員 もう1点あったがおきたいと思う。
- 副市長 浜田市の見解の5点目、令和3年冬に開所するまでにはこの問題を解決したいとはどういう意味か。
- 副市長 こういうことがあるから早く解決したいという意味で、これまでもかなりの時間が経過しているため早く解決したい。しかし繰り返し言っていたが国県に思いが伝わらないので、こういう1つの区切りがあるので、それまでにはいずれにせよ解決しな

ければいけない。我々もこれをいつまでも引っ張ってでは困るのだと伝えるためこういう表現をした。もう市の見解は固まっているので、それを国県に伝えて、それに対して早く対応してほしいという意味でこういう言葉を使った。

西村議員
副市長

解決とはどういう事態を指すのか。

浜田市は考えを伝えているので最終的な国の判断をしていただきたいということを申している。これまでは県を通じて市の考えを国に伝えてもらっていたが、市の思いを直接国に伝えることはどうなのかを、私も一緒に松江に行って県庁と協議し、直接伝えてもいいとのことだったので、担当部長が厚生労働省と直接やりとりして最終的に結論に至った。

西村議員

その下の浜田市の見解としては最後になるが、再度文書を出すという表現をされている。県国の方向性など現在の方向性を確認し、再度文書を出すところ。この文書は浜田市が出すのだろう、出す先は県ということかの確認と、それを受けて必要があれば国へ出向いて説明するとなっている。最後に厚生労働省の見解としては、国の要綱に沿って適切に事業を実施しているかを判断いただきたいとなっている。市は最終的には問題なかったという見解を現時点では明らかにされているわけで、これで結論は出ないのか。国が問題ないと言えればいいのだろう。

健康福祉部長

平成29年当時、こちらは問題ないとの返事がほしいとずっと要望してきた。ところが今回国の担当者に確認したら、事業を適切に実施していた市町村に対し、事業が適切だとの文書返答はしないとはっきり言われた。実施主体が適切に事業を実施しているかを判断し、していると判断したなら、国からそれについて同意するような返答はしないとという回答をいただいたので、今回最終報告としてこういう形で報告させていただいた。

今まではこの事業は適切であるという国からの返事をずっと待っていたため保留の形になってしまっていたが、実際は29年11月から国は、市が判断しなさいとずっと言ってきた。ただ途中にやりとりはしていたが、国の見解はそこからずっと変わっておらず、返事が欲しいという市の見解について国は回答しないとのことから、最終報告として市は適切に事業をしていたので補助金返還は自分からはしないと。新たに事業に対して実質的なものが出てくれば、国県はまた調査するとの回答を得ている。

川神議長
笹田議員

それ以外にあるか。

この問題は3年前に新聞にも大きく報じられた。一番迷惑をこうむったのは市民と、協力いただいた病院側だと思っている。今回まとめとして、市は適切に実施していたと公式に発表された。風評被害がひどい内容で新聞に出たときもあった。名誉回復を含めしっかりした謝罪なり市の見解なりをしないと、13年間も浜田市に協力いただいた先生に失礼ではないか。どのよう

- 市長
にお考えか。
先ほど部長から最終報告をさせていただいたが、議会に提案する前に、私から当該病院をお訪ねし院長先生にご説明とお詫びを申し上げた。その後、メディアにも報告しようかと言うと、それはやめてくれと。市にはしっかり対応していただいたし、自分は理解したのでこれ以上この問題を表に出さないでいただきたいという強い申し出が院長先生からあったので、対外的な部分は控えたい。
- 笹田議員
先方の先生がそのようにおっしゃるなら問題ないとは思いますが、当時議会に来られ相当お怒りになられたことがあった。もうこれにかかわりたくないという見解でおっしゃったのだと思う。もし少しでも浜田市に協力するつもりがあれば、今後もこのようにやっていくという気になっていたと思うが、3年間もこじれてしまった以上、先生はそのようにおっしゃってもやはりお怒りは忘れられないもので、浜田市に対しての不平不満も言われていた。今回のことを反省し、二度とこのようなことがないようにしていただきたい。
- 川神議長
ほかにあるか。
(「なし」という声あり)

(7) どぶろく特区の範囲の変更について

- 川神議長
産業経済部長。
産業経済部長
(以下、資料をもとに説明)
- 川神議長
ただいまの報告について質疑はあるか。
- 西川議員
今度の公設市場に入られるところでどぶろくをつくるために範囲を拡大したと思う。事業者の条件で農家民宿等を営む農業者が自ら生産した米または果実を原料としたとある。新しく公設市場で事業をされる業者はこのような条件に当てはまるのか。
- 産業経済部長
製造者は浜田市内の農業者の方、具体的には株式会社三島ファームが実施される。したがって要件には全く合致しており問題はない。
- 西川議員
農家民宿を営むという点についてはどうか。
- 産業経済部長
農業者で実際に米を作り、その米を使ってつくれば問題がないと協議で伺っているので、その点についてもクリアしていると考えている。
- 西川議員
文言の認識がどうか。これだけを見ると「農家民宿等を営む農業者」と書いてあるので。「等」がどういう範囲なのかわからないが、その辺の認識を、今後のこともあるのではっきり持っておかねばならないと思うが。
- 産業経済部長
その辺については内閣府とも協議している。再度確認した上で認定を受けたい。
- 川神議長
そのほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(8) 浜田市雇用促進住宅の指定管理者について

川神議長	都市建設部長。
都市建設部長	(以下、資料をもとに説明)
川神議長	ただいまの報告について質疑はあるか。
西村議員	1者応募があったとのことで、残念ながら60点に満たなかったのが大きな要因で不採用だったということだろう。それを受けて、再公募、日程的に常識的に難しいのかなと私も察するところではあるが、当然その検討もされたのではないかと思う。そのあたりをお聞かせいただきたい。
都市建設部長	再度公募して指定管理者を選定することも考えられるが、スケジュール的に公募期間もろもろ、選定に至るまでを考えると来年4月からの指定管理は難しいと判断した。
西村議員	実務の経験がないのでぼんやりとしか思い浮かばないのだが、1つお尋ねしておきたいのは、今回も応募が1者だったこと、前回は4社くらいだったと思う。極端に応募数が減ってきている要因についてはどのように思っているか。
都市建設部長	おっしゃるとおり今回も応募が1者で非常に少ない。理由は明確にお答えできないが、現在の管理者については応募がなかった。減っている理由は、民間の事業者が市の管理する住宅を管理していくことは難しいのか、推測になるため明確にはお答えできない。
澁谷議員	今日の報告事項の2番目に総務部長から、組織機構の説明があった。浜田市の行革が人口減少スピードに対応できていないと私は思っている。組織機構も去年と全く同じで、前年と比べて2つしか減っていない。業務量調査を行った際の指摘が、部は2個多い、課は28個多い、係は47多い。そのくらい浜田市の組織は肥大化しているという指摘がなされている。そして今回、指定管理という行財政改革の形がなされていたにもかかわらず直営化するという。行財政改革とは真逆のことを浜田市は決定されようとしている。その辺の認識はいかがか。
都市建設部長	おっしゃるとおり逆行しているとのこと指摘だが、雇用促進住宅はあくまで3年後に民間譲渡する前提で動いている。今後専門業者と相談しながら売り方を検討する。直営は暫定措置であることをご理解いただきたい。
澁谷議員	都市建設部が行革から逆行しているという認識ではない。地籍調査などの必要な業務が人数不足によってできてない部署と認識している。行革に対するきちんとした思いがないと、こういうことになりやすい。 直営が一番安全安心、責任は自分らが負えばよいためコストはかかるが対処がしやすい。逆に指定管理者に任せると、管理

者に能力がなければ行政が批判を受ける。批判を受けたから今回こういうことになっている。指定管理は任せる勇気が必要になるし、危険もはらんでいる。

浜田市の人口がどんどん減っていることに対して明確な福祉サービスが行われていない、財源がないから。その辺をきちんとやっていかねば行革は進まない。市民福祉の増進のための行革が。総務部長はいかが思うのか。庁議で話をされて、今回はいたし方ないという結論のもとに、こういう決断になったのかお尋ねしたい。

副市長

まず今回の雇用促進住宅は、応募者が1者ということで。前回は雇用促進住宅の指定管理は市内業者の応募が少ないのが現状である。今回、直営にするか再公募するかの内部協議を当然行っている。市内のほかの建設業者や住宅管理業者にも声かけをさせていただいているが、なかなか応募いただけない。

例えば市外の業者を含めるとか、県の住宅供給公社を入れるとかすれば対応はできると思う。一方では地元業者へなるべくいろいろな事業を振りたいということもあるので、市外業者をどんどん入れることにも問題があるのかと、いろいろ考えた。確かに直営となれば市の業務は増えるが、個別の業務を市内業者に委託することで、地域事業者を活用させていただく。市がやらねばならないことはきちんとやるということで。雇用促進住宅は譲渡が最終ゴールにあるので、そのつなぎとして考えた。

行財政改革についてはいつもご指摘をいただいております。私も答弁している。当然やるべきことはしっかりやる。行革で削るところは削る。ただ、必要などころには予算も人もつけねばならない。そういう取り組みはやっているが、なかなか業務量を減らすことが。行革ができてないことにはなるのだが、市民サービスを維持しながら仕事を減らすという非常に難しいこともやっているし、指定管理や業務委託をもっとやらねばならない。受け皿をどこにするかもある。市外業者をどんどん入れてやっていけばもっと業務は減るが、それをやりすぎると地元業者の疲弊もあるので、常に行革の視点を持ちながら地域活性化も含めてやらなければいけないという認識でやっている。

ご指摘のことはよく承知しているので、行革については今後とも総務部中心に取り組んでいきたい。

岡本議員

副市長の話の中に住宅供給公社が出た。確かにこの10年の間、地元企業にやっていただく方向で進んできたことは承知している。しかし現在もう難しい。この前のように不手際があったなら指名から外すべきではないかということをやっておいて、片方で求めてどれだけの人が来るか。私は来ないと思う。だからもうそれは無理だということで、副市長が言われたように供給公社または他市の業界の方にも声をかけてやっていただいて、

都市建設部長	<p>担当課はこれを今から民間譲渡する方向に軸足を置いてやるべきだろうと思う。考えていただきたいがご見解を伺う。</p>
岡本議員	<p>猶予をいただいた3年間、来年度は直営でやりながら今後の委託の仕方を。来年度については取り急ぎどういう体制で行くのかを検討中だが、今後民間譲渡へどうやって売却を進めるかといった今後の体制検討、これらを並行して検討してまいりたい。</p>
都市建設部長 川上議員	<p>私が言いたいのは、4月からでも住宅供給公社にお願いしたらどうかということである。直営にしたらまた力をそがれる。議員全て無理だと思っている。それなら供給公社や他市業者にお願いできるものならお願いしたらどうか。</p>
都市建設部長	<p>そういうことも含めて検討したい。</p>
川神議長	<p>委託の方向性を出したいと言われた。委託については私もいろいろやっているが、契約でありなおかつ委任であり、同じ性質を持っているので危うい契約であるのは事実である。委託契約した場合は浜田市の契約規則何条だったか。見積りも要らない、契約もしなくていい方向でいって、最終的には業者の請求で終わりにするという方向が出てくることがあるので、この点については重々ご理解いただいた上で委託をやっていただきたい。</p>
川神議長	<p>業務委託とは修繕・浄化槽の委託、それから管理業務、クレーム対応などの業務といろいろある。入札にできるもの、随意契約しなくてはならないもの、いろいろあるが、適切に対応していきたい。</p>
	<p>そのほかにあるか。 (「なし」という声あり)</p>

(9) 公立幼稚園の今後のあり方(案)について

川神議長	<p>教育部参事。</p>
教育部参事	<p>(以下、資料をもとに説明)</p>
川神議長	<p>ただいまの報告について質疑はあるか。</p>
西川議員	<p>この件は10月26日の総務文教委員会でご説明を聞いているが、その後に保護者・利用者への説明会が開催されたと聞いた。いつ、どこで、どのような対象でされて、どのような意見が出たか、何らかの方法でお示し願いたいのだが。</p>
教育部参事	<p>また委員会において説明させていただいてもよろしいか。</p>
西川議員	<p>かなり貴重なご意見がたくさん出たと聞いているので、文書か何かで示していただきたい。</p>
三浦議員	<p>保護者向け説明会を総務文教委員会の後に実施されたとのことだが、保護者から、日程の案内が急だった、参加しにくかったという声を多数いただいている。説明会のアナウンス方法、日時の設定等について、十分だったとお考えか。</p>
教育部参事	<p>急だったことは確かだが、10月26日に委員会で発表させてい</p>

ただいた後にPTA役員全てに集まっていたいただき、説明させていただいている。また、11月3日には幼稚園の保護者説明会として現在の在園児の保護者と今後入りたいと思われている保護者にも併せて説明会をさせていただいている。またその時には今後入りたいと思われたがその場で言いにくかったという方もおられたので、希望がある幼稚園にはまた再度説明にうかがう。

三浦議員 この1枚目に、公立幼稚園存続の要望を受けている、また子ども・子育てに関する市民の実態調査をされたとある。これは誰を対象に行い、サンプル数がどのくらいあったか。

教育部参事 就学前の児童を持つ保護者が利用するというので、今回はゼロ歳から5歳の保護者4,600件配布し、回収は3,147件、有効回答率は68.4%、これが平成30年度の結果である。

芦谷議員 肝心の長浜地区の方が寝耳に水だったと言われた。地元への説明についてのお考えを伺う。

教育部参事 幼稚園の説明会には、長浜幼稚園に今後入る方も含めている。
芦谷議員 地元の方への話がなかったか。
教育長 地元への説明会は現時点で行っていない。幼稚園は校区があるわけではなく市内全体から集まってこられる。地元にそういった声が多いようであれば検討する。

川神議長 ほかに質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

(10) 三浦龍司選手 応援パブリックビューイング実施について

川神議長 教育部長。
教育部長 (以下、資料をもとに説明)
川神議長 ただいまの報告について質疑はあるか。
笹田議員 浜田市出身選手なので皆で応援するのは大変喜ばしいが、時間が平日の昼間であり、やったはよいが来なかったとなると寂しい。小中学校は授業の関係だと思うが、そのあたりはどうお考えか。

教育部長 授業のこともあるので動員はできないが、陸上部の子もいるので、浜田市陸上競技協会から案内している。校長会や教頭会では周知している。ただ、実際どの程度来られるかは心配している。しっかり周知させていただく。

川神議長 ほかにあるか。
(「なし」という声あり)

川神議長 ただいまの件だが、浜田市民として皆で応援することに議会としても賛同したい。12月4日は一般質問最終日であり、現時点では一般質問者数は未定だが、執行部も議員も出席できるように配慮したいと考えているので、ご理解いただくようお願いする。

(11) 歴史文化保存展示施設専門検討委員会の検討状況について

川神議長
 教育部長
 川神議長

教育部長。
 (以下、資料をもとに説明)
 ただいまの報告について質疑はあるか。
 (「なし」という声あり)

(12) その他

川神議長
 健康福祉部長

執行部からほかに報告はあるか。
 アンケートの数字について訂正させてほしい。ゼロ歳から5歳の調査数を先ほど4,600とお伝えしたが、1,912の間違いだったため訂正したい。有効回答数が1,536、回収率80.3%。小学生の保護者にも実施しており、小学生児童のいる世帯が1,910、回答数1,510、有効回収率が79.1%となっている。

三浦議員

小学校に通っている児童の保護者に同様のアンケートを取られたのか。

健康福祉部長

今の数字は浜田市子ども子育てに関する市民実態調査に対するアンケート内容で、先ほどの、公立幼稚園を選ぶかどうかというところは、最初の1,912、回答数は1,536、80.3%で出ている。

川神議長

よろしいか。そのほかにあるか。
 (「なし」という声あり)

ここで暫時休憩とする。執行部はここで退席いただいて構わない。再開は12時10分とする。

[12時 03分 休憩]

[12時 10分 再開]

川神議長

会議を再開する。

2 市民一日議会の実施について

川神議長
 三浦委員長
 川神議長
 布施議員

議会広報広聴委員会、三浦委員長。
 (以下、資料をもとに説明)
 ただいまの報告について質疑はあるか。

議会広報広聴委員会で、市民1日議会に向けて取り組んでいくのは、来年は24名の議員の定数から2名削減で22名になった。その中でも市民のいろいろな声を聞いて、議員の顔が見えないとか距離感があるとか、地域の代表者であるにもかかわらず地域間のいろいろな提案ができていないということは私たち議員としても真摯に受け止めないといけないと思っている。

浜田市議会はもう何年にもなるが、広聴として地域井戸端会と議会報告会をやっているが、このたびは議場に呼んで市民の

声を聞くのは非常によい事例だと思うので取り組んでいきたいが、応募者数について懸念がある。偏った市民になる可能性もなきにしもあらずで危惧している。年齢的な枠や女性枠といった、1人5分以内なので、応募者が多数となった場合はどう判断するのか。

三浦議員

また、自分たちは市議会として市政に関することだと判断してその方を選んだとしても、市民はそこまで理解していない人もおられると思う。その辺の判断はどうするのか。それを含めながらこのスケジュールには企画内容調査と載っているが、そういったことを踏まえながら進めていかれると思うが何う。

確かに応募者数や応募される方々のご意見の偏りをどう扱うかについては委員からも意見が出ているが、まだそのあたりのルールについては皆から意見を聞きながら決めていきたい。しかし基本的には自由な意見を聞きたいというスタンスを持って、幅広く、ある程度重複するテーマであっても微妙にニュアンスが異なる部分もあるかと思うので、それは基本的に尊重したいと考えている。

布施議員

市民一日議会を始める前に、私も二期目に広報広聴委員会に言わせていただいたのだが、出かけていってある程度で場所やると来られる方は偏って同じ方が来られるということで、そのときの反省として、PTAや女性部会などへ行って市民の声を聞こうという案を出したことがある。それをまず実施せずに、議場に呼ぶ段階へ飛んだ。なぜ団体の声を聞かずに全市を対象にする規模まで飛んだのか。そういう議論はされたのか。

三浦議員

先般、3常任委員長とお話しさせていただいた。布施議員ご指摘のように、いろいろなテーマで活動されている市民団体がたくさんあり、そうした方々との意見交換は常日ごろからもっとやるべきではないかと。広聴機能を高めていくのは議会広報広聴委員会だけにとどまらず議会全体で取り組んでいかなければ底上げにはつながらないだろうということで、各常任委員長に、各常任委員会の活動の中でも、関係各団体との意見交換などをしっかり行っていこうとお願いをさせていただいた。

そうしたこともやりつつ、また別にこういう形でも広聴できるやり方をとにかくやってみようと、トライアルな部分もある。団体の声を聞くことも協議しながら、こちらもやってみようという試みなのでご理解いただきたい。

牛尾議員

やってみることだと思う。あと参考にしてほしいのは、北海道芽室町が市内高校生を対象にした「未来会議」というのを定期的にやっている。過去30年と言えば女性議会を浜田市議会では確か2度やっていて、中学生議会は1回やっている。別バージョンと言えば正副議長と各常任委員長が一緒になって弥栄自治区へ行き、市民と意見交換して2時間の予定が4時間になったこと

西村議員
小寺書記

もある。いろいろなバージョンを考えてもらって、もっとテンポを上げるなど、頑張ってもらいたい。

犬山市は何件くらいか。平均的にどのくらい応募があるのか。

今年9月に8回目をされている。だいたい4名くらい。今回お見せした動画では6名が参加されている。

柳楽議員

4人から6人が発言したとのことだが、原稿の中身は確認されているか。

小寺書記

犬山市が、応募があった時点での確認は議会事務局で少し内容をチェックすると聞いているが、今回浜田市議会で導入するに当たっては議会広報広聴委員会で内容を精査するよう考えている。

川神議長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

三浦委員長からの説明を受け、皆から質疑を受けた。議員からは非常に前向きな意見があると同時に、そのほかの部分に関してもしっかりと広聴活動を行うことがベースにある。きちんとこなしながらこうした取り組みもスピーディに進めることが大事である。何のためにやるのか、目的をぶれさせず引き続き検討して実現に至っていただきたい。よろしく願います。

3 その他

川神議長

議員から何か懸案があるか。

(「なし」という声あり)

では事務局から報告をさせる。

古森局長

事務連絡が3点ある。まず1点目、11月30日から定例会議が始まる。締め切り関係の確認である。一般質問の締切が11月19日(木)11時である。ファックス・メール等は前日の18日の11時なのでよろしく願います。持ち時間については今回も20分なので、質問項目の精査もお願いしたい。

請願・意見書決議については明日17日(火)が提出締切となっている。

2点目、年末調整の締切の再度のお願いである。未提出の方はあさって18日(水)としているのでよろしく願います。

3点目、令和3年の市民新年賀会については執行部から、新型コロナウイルスが感染拡大している状況を鑑み、中止することとしたという連絡があった。個人個人に通知はこれまでもないが、広報などでお知らせしてきた。1月の仕事初めの日の新年賀会は中止との連絡があったのでご報告しておく。

川神議長

ただいまの件について質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

では以上で全員協議会を終了する。

[12時 39分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司